

※ まえばし女性活躍推進計画の取り組み

前橋市では、国「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という）を受け、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を計画的かつ効果的に進めるために、当該法律及び群馬県働く女性の活躍推進計画を勘案して、「まえばし女性活躍推進計画」を策定しています。

本計画では、潜在力である女性の力を最大限に発揮できるよう、産業振興に係る取り組みと併せて女性の活躍推進の取り組みを行うことを目的とします。そのため、本計画を改定ビジョンの中に位置づけ、本市が持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくため、以下のとおり施策を推進しています。

※ - ①女性の職業生活における活躍を推進するための支援

総務省「平成 29 年就業構造基本調査」によると、本市の管理的職業従事者に占める女性の割合は、平成 24 年前回調査時の 8.3%から大幅に上昇して 20.6%となりました。一方で女性の有業率（生産年齢人口 15～64 歳）については、「M 字カーブ現象」は解消されているものの、67.1%から 67.2%と横ばいで、女性の正規雇用率についても依然として低い状況となっています。

したがって、雇用機会の創出や就職支援、キャリアアップ支援、ハローワーク等の各団体との連携等により、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるように支援していくことが必要となっています。

■主な取り組み

ひとり親雇用奨励金、ジョブセンターまえばしによるカウンセリング・各種セミナー・インターンシップ・就職面接会等による就職支援・就職後の定着支援・働く人との交流会・企業と求職者との交流会、介護職員初任者研修講座、女性活躍推進セミナー、女性管理職養成セミナー、女性管理職登用促進セミナー、女性の起業セミナー、起業家独立開業支援資金、等

※ - ②仕事と家庭の両立のための環境の整備について

本市の生産年齢人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、少子高齢化の影響によって2045年には、2015年と比較して32.7%減少すると推計されており、将来的に深刻な労働力不足に陥ることが懸念されます。

今後、労働力を確保するためには、女性の活躍が重要な要素の一つとなってきますが、依然として、女性の多くは出産・子育てや、介護を理由に、離職や転職している傾向にあります。

育児・介護をしながらでも就業できるような支援や、ワークライフバランスの推進によって、多様で柔軟な働き方を可能にし、女性を含めたすべての人が働きやすい環境を整備していくことが必要です。

■主な取り組み

仕事・子育て両立支援奨励金、企業主導型事業所内保育施設設置促進補助金、ジョブセンターまえばしによる仕事と子育てが両立しやすい求人の確保・事業所情報の収集及び情報提供、仕事と育児／介護の両立支援セミナー、働き方改革に関するセミナー、保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充、働く女性に関する法令等の普及・啓発、等

【まえばし女性活躍推進計画における目標数値】

| 指標 | 現状 | 目標数値 |
|-----------------------|------------|-----------|
| ①女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） | 67.2%（H29） | 68.9%（R6） |
| ②女性の正規職員・従業員の割合 | 41.1%（H29） | 43.4%（R6） |
| ③管理的職業従事者に占める女性の割合 | 20.6%（H29） | 26.5%（R6） |

「平成29年就業構造基本調査」総務省より作成
(指標については本調査の直近の数値を使用)